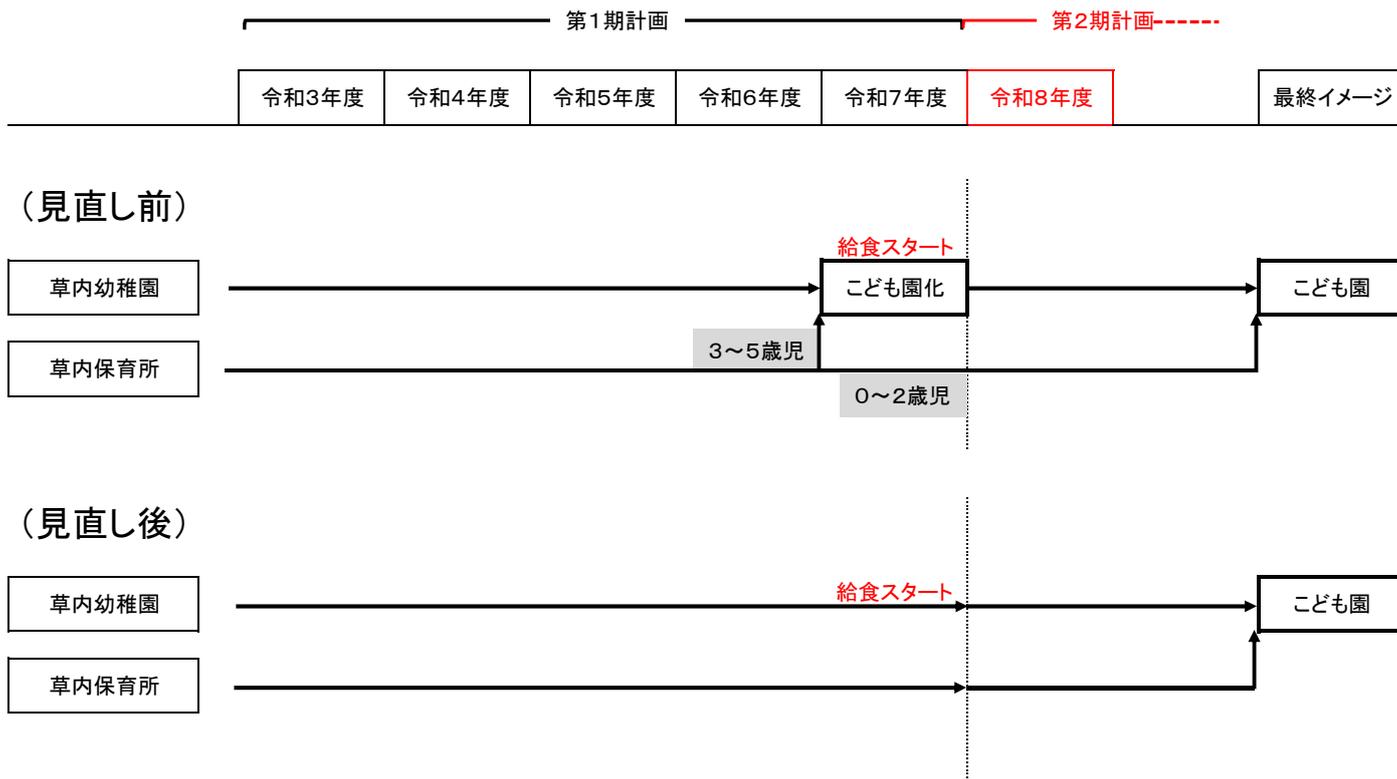


第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の見直し



○令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」においては、草内小学校区の就学前施設について、令和7年度から草内保育所の3～5歳児部分を草内幼稚園へ統合し、幼保連携型認定こども園「(仮称)草内こども園」へ移行するとともに、草内保育所の0～2歳児部分については、3～5歳児部分の施設の減築を行い、現在の場所で0～2歳児のみを受け入れる保育所とすることとしておりました。

○しかしながら、前倒しで整備を行った民間小規模保育事業所等からの卒園児の受け皿の不足が市内中南部地域を中心として当面見込まれることとなったため、草内小学校区における再編整備を一旦見合わせることとなりました。

○なお、令和6年度から令和7年度にかけて、令和8年度以降の「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」の策定を予定しており、その中で、草内小学校区の就学前施設に係る具体的な計画についてもお示しさせていただく予定です。